

新型コロナウイルス感染症対策
特別委員会記録

令和2年5月21日

【開催日】 令和2年5月21日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時15分～午後2時57分

【出席委員】

委員長	高松秀樹	副委員長	山田伸幸
委員	伊場勇	委員	水津治
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	川地諭
総務部次長兼人事課長	辻村征宏	総務課長	田尾忠久
企画部長	清水保	企画部次長兼企画課長	和西禎行
企画課主幹	工藤歩	企画課政策調整係長	佐貫政彰
財政課長	山本玄	財政課課長補佐	村長康宣
財政課財政係長	野原崇史	財政課調整係長	鈴木一史

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	石田隆
------	------	-------	-----

【付議事項】

- 1 議案第64号 山陽小野田市新型コロナウイルス等感染症対策基金条例の制定について
- 2 議案第62号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）につ

いて

午後 1 時 1 5 開会

高松秀樹委員長 皆さんお疲れ様です。それではただいまより新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を始めます。まず本日の最初の付議事項、議案第 6 4 号山陽小野田市新型コロナウイルス等感染症対策基金条例の制定について説明をお願いいたします。

田尾総務課長 総務課の田尾です。よろしくをお願いいたします。それでは、議案第 6 4 号山陽小野田市新型コロナウイルス等感染症対策基金条例の制定について御説明申し上げます。現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本市においても経済活動、市民生活に大きな影響が出ております。これに対応するため、市内の事業者への経済支援、市民への生活支援など、本市独自の対策を実施していく必要がございますが、その対策は長期にわたることが想定されます。また、この新型コロナウイルスの終息後においても、新たな感染症の発生を想定した事前の備えを講じておくことも必要であると考えております。本議案は、これらの対策に係る財源に充てるため、感染症対策に特化した基金を設置するものでございます。本基金に積み立てる額は、現在実施している新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、令和 2 年度の事業見直しによる減額分でございます。また、本市の新型コロナウイルス対策に係る御寄附やふるさと納税にも対応できるようにするものでございます。説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

高松秀樹委員長 はい。執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を求めます。

伊場勇委員 基金の仕組みについて教えてほしいんですけど、市民から寄附金を頂く場合は、どういった手はずでお金を頂くことになるのでしょうか。

田尾総務課長 御寄附を頂く場合は、まず総務課におきまして寄附の手続を取っていただきまして、それからこの基金のほうに積み立てるような手続になろうと思います。

川地総務部長 あと、ふるさと納税関係で、このような形でやりますので、それに興味がある方、又は趣旨に賛同される方は、ふるさと納税として御寄附をお願いしますということを流します。これらは、この基金が通りましたらば、ふるさと納税の趣旨を、早速ポータルのほうにも出して、積極的に啓発をしていくと。その歳入は当然ふるさと納税の寄附金になりますけども、それを今度、基金に積んで財源確保しておくというふうな形になろうかと思っています。

伊場勇委員 市民に対して、この基金ができましたというところのお知らせをどういうふうにやっていくおつもりですか。

田尾総務課長 通常考えられるホームページとか、広報を通じての周知になろうと思います。

藤岡修美委員 コロナ関係のこういった基金というのは、県内では本市が初めてですか。

田尾総務課長 県内では初めてでございます。

吉永美子委員 急きょというところもあったとは思いますが、目的として、この設置ってありますが、どういうためについてというのは、やっぱり条例の中でも本来であればうたうべきだと思います。その辺についてというのはなぜできなかったのか、お知らせください。

田尾総務課長 質問の御趣旨を確認させていただきたいのですが、設置の目的

でございますでしょうか。設置の目的は、基金を積み立てるということ
でございますので、それ以上の何か目的を記入して欲しかったというこ
とでございますでしょうか。

吉永美子委員 当然、もう始めるに当たっていろいろ、よその状況も確認をさ
れていると思うんですけども、大分県の別府市の場合は、具体的に感染
予防対策とか雇用を守る対策とか、市民が見てもよくわかるような形で、
どういうものに使っていくってところまで出しておられるわけです
よね。御存じじゃないんでしょうか。そういったところをなぜ入れるこ
とができなかったのかってところ、もう、これまでいろんな声を受
けておられるし、また議会からの要望とかも、緊急要望とか出させてい
ただいていたりして、ある程度その時間的な制限っていうか、そういう
のもあったかもしれませんが、もう少し市民に分かる形でこのようなも
のに使わせていただくという、もう当然ながら、コロナとかの感染症等
なので、今後もあったときもっていうことでしょうかけれども、それによ
ってどんな状況が起きるかっていうのは、今現在起きているからよく分
かっておられると思うんですけど。具体的なことが全く今見えていない
というところでは、何か条例を作って、まず基金を積み立てられるよう
にするんだということなんかかもしれませんが、市民目線からすると、な
かなか分かりにくいと思っておりますが、いかがですか。

川地総務部長 あくまでも基金条例は、コロナ対策、あるいは新たな感染症の
ために必要な施策が今後いろいろ出てくると思いますが、その財源
を確保するっていうのが本来の趣旨でございます。この設置の第1条
に書いてありますように、新型コロナウイルス等感染症対策に必要な財
源の確保を図ると、これが本来の基金の趣旨でございます。あとは、こ
の基金の金額を原資として、どのような形で、いろんな政策をするつ
ていうことにつきましては、また予算を通じていろいろやることだとい
うふうに考えておる次第でございます。

吉永美子委員 もう少し具体的にお聞きしますが、予算の中でどのようにやっていくかっていうのは、やはり苦しんでおられる方々がたくさんおられる中で、どうやって使うと一番みんなにある面公平であって、ある面みんなが納得し、市民もそうだよねって分かる形にするという意味では、その状況を明らかにするとか、中で決めていくのではなくてっていうところでは、新型コロナウイルス等感染症対策の、今回その基金を作るけれども、それをどのようなものに使っていくかっていうことを考えていく、検討する、外部を巻き込んだ協議会なり委員会なりというのは、考えておられませんでしょうか、内々じゃなくて。

川地総務部長 基金といいますのは本来、単一の年度ですべき施策のための財源確保じゃなくて、あくまでも長期間いろんなことが起きるということで、年度を超えたことに対する財源として確保するものでございますので、今の段階で、一体何を使うとか、あるいはいろんな協議会を作るとかということについては、今現在、考えておりません。

吉永美子委員 ということは、今現在考えていないというのは、先ほど最初に言われた経済支援だったり、市民生活を守るための支援だったりということ、やっぱりこういった基金を作って数か月そのままにしておくとかってことはあり得ないと思っているんですけれども。今、しないといけないことがあるからじゃないんですか。それはもう置いといて、うちの一般会計っていうか、一般財源の中でやっていくから、これは後々のためにためておくんだっていう感覚なんですか。今、現実に起きていることに、どうしていこうかっていうためじゃないんですか。

川地総務部長 これは、あくまでも基金でございますので、現在、市民生活にいろいろ影響があったり、経済対策とか庁内の中でいろいろ検討いたしておりますけれども、その財源に関しましては、今の地方創生臨時交付金の活用であったり、あるいは一般財源であったり、他の基金の活用をしながらやっていくということでございますので、今回の新型コロナウイルス

ス等対策基金は、あくまでも今回積み立てて当該年度以降の繰入れという形で処理していくような形になろうかというふうに考えております。

吉永美子委員 であれば、なおさらのことですね、どのように使って、いわゆる基金をためた後、当然使うわけですから、どのように使っていくのが一番いい形なのかという市民の心に添っていくのかというのを考えると、やはり先ほど申し上げた外部を入れての協議会なり、そういう立ち上げが必要だと思うんですが、改めてお聞きします。考えを持っていませんか。

古川副市長 先ほど総務部長も答えましたが、この基金は、コロナウイルス等感染と幅広く、皆様方の浄財等を頂く受け皿ということで作っております。今、その基金をためて出すときには、取り崩して予算化いたします。そのときには、また議員の皆様方の審査を受けるということになろうかと思しますので、現在のところ、そのような、今、いろんな基金も持っておりますけど、基金を取り崩すときに、協議会等々を作って取り崩すというような手法を取っておりませんので、これにつきましても、現在のところは考えておりません。

吉永美子委員 これはなぜ申し上げるかというのと、ほかの基金があるのももちろん分かっておりますが、そういった今現在本当に苦しんでいる方々がいっぱいおられる中で、今の目的を持って今までやっているいろんな基金とまたちょっと趣旨が違うと思っていて、やっぱりいかに外部と一緒にになって考えていくかというのはとても必要で、議会に予算を通すからってということだけでいいのかなってところは大変クエスチョンを持ちます。あと市民に対してなんですけど、当然寄附してくださいと呼び掛けるんですよ。

田尾総務課長 情報提供はいたします。

吉永美子委員 情報提供ですか。呼び掛けはなしですか。

川地総務部長 先ほど申し上げましたように、ふるさと納税に関しましては、ふるさと納税でこういう形でいろんな施策を考えてますんで、その趣旨に賛同される方についてはふるさと納税の寄附をしてくださいといった形の情報発信はしていこうと思っております。

吉永美子委員 ちょっと聞きますが、ふるさと納税を市民はできますか。

清水企画部長 ふるさと納税ですが、市民は除外しておりませんので、することは可能です。今までは、返礼品がもらえないということがありましたので、市民の方はされていませんでしたけれど、今回ふるさと納税を創設するに当たって、項目を作るに当たって、返礼品は贈与しないというところで今考えており、市民の方も市外の方も、全て善意で寄附していただくということで、返礼品はなしと考えておりますので、市民の方も市外の方も当然できると。市民の方もされたら、そこで通常の手続で寄附できるというようなことで考えているというところです。

吉永美子委員 そういう形を今回、初めてされるということですか。

清水企画部長 市民の方の寄附については、これは今までどおり、今までも受けることは可能です。ただ返礼品がないので、多分されない。だから、ふるさと納税のサイトの中でも市民の方がされても返礼品はありませんよというところは書いてあると思いますけども。今回は、市民の方もできますが、返礼品は市外の方もありませんよというところが違うというところです。

吉永美子委員 再確認しますけども、どこの地域の方がされようが、この基金に対しての寄附であれば返礼はないということを出していただくということですね。分かりました。

高松秀樹委員長 ふるさと納税でも何も無いっていいことですか。そういうことなんですね、はい。

宮本政志委員 基金を扱う主な担当課はどちらになるんですか。

川地総務部長 基金の目的によりますんで、これ特定目的基金と言いまして、これはあくまでも、ここに書いてありますように感染症対策に必要な財源の確保っていうのが目的でございますので、そういったところだと、今はコロナ対策室を持っている総務課。いろんなまちづくり基金とか、いろいろありますよね。そういった目的基金も、やる所管課。あとは、財政調整基金とか減債基金は、これは財源調整ですので、こういったものは企画部が担当という形で分かれています。

宮本政志委員 使い道を決めるために、ちょっと吉永委員に重なるんですけど、どういうふうな情報収集をされるか、具体的にもし分かれば教えていただきたいんですけど。

清水企画部長 繰返しになるかもしれませんが、この基金の創設については、長期的な考え方で、市としてのスタンスとして、感染症対策について、長期的に考えていかなきゃいけないと。新型コロナウイルスだけではなくて、その終息後も、また何年後に、新たなウイルス等による感染症が出てくるだろうというところもあって、ある程度備えておかなければいけないだろうと。そういうところの市の考え方、スタンスというものをちゃんと示したかったというところがございます。この使い道につきましては、当該年度では多分ないというふうには思っております。当該年度に、今すべきことということについては、一般財源の中、あるいは国庫の中ということで、財政調整基金というものがありますので、その財調を取り崩しながら、今喫緊の課題については対応していくというところがございます。今後についても、そういうところだと思いますが、や

はり長期的なことで、何か備えておかなければいけない、ある程度準備しておかなければならないものについては、基金の中でやり繰りをしていくと。ですから、この基金の財源をもって、全てコロナ対策等にやっていくものではないというところでは思っておりますので、そこで使い分けを少ししながらやっていきたいと思っています。

吉永美子委員 繰り返して申し訳ないけど、先ほど情報提供と言われたということは、市民に対しても、ふるさと納税の中に基金があるから、ふるさと納税でよかったらどうですかっていうことであって、先ほどお話がありました、基金に寄附したいですっていうこと自体はどうなるんですか。持って来られた場合。

田尾総務課長 普通の御寄附で受ける場合と、ふるさと納税として受ける場合の二通りがあるということでございます。

高松秀樹委員長 だからその二つと、今、組替えとかされますよね。執行しない分とかの受け皿として、この基金を作っていくっていうことなんですよ。

田尾総務課長 そのとおりでございます。

山田伸幸委員 この基金というのは、使い道が今言われたようにコロナ後に備えるという考え方だというふうに受け取ったんですが、コロナが終息した後に、例えば新たにこういう起業者がいたら、そういった人たちを応援していきたいだとかという考えでよろしいのでしょうか。

清水企画部長 コロナ後に特定したものではありません。基本的には、新型コロナウイルスというものが、まず大目的であります。この1年で終息するとも限りませんので、2年、3年とある中で、やはり市として備えておくべきものについての基金。ただ、それで終わるべきものではない

のでっていうところで、その後のものも含めてというところで考えているところがございます。

山田伸幸副委員長 今、臨時的な中小業者支援ということで、市独自の継続給付金20万円がありますが、実際に今の倒産の危機に瀕している企業というのが相当増えてきておりますし、私も聞いておりますが、そういった業者を本当に事業継続させていくということでは、残念ながらあの20万円ではどうしようもできんというふうに思うわけですね。あと、貸付けもありますけれど、もう貸付けもいっぱい借りていて、もう本当にどうしようかと悩んでるときに、直接的に支援する、大事な企業ということを認定すれば、そういった支援にも使われるということでもよろしいんでしょうか。

清水企画部長 今、第1弾でこの度、前回の臨時会で経済対策の事業として出させていただきました。今後につきましても、いろいろな第2弾、第3弾というような施策の展開ということは当然していかなければならないというふうに思っておりますが、その財源につきましては、今度の新たな地方創生の交付金であるとか、あるいは財調とか、そういったところを取り崩しながらやっていくというところで、それは当面の、基本的には今年度実施しなければならないものについては、そういった財源でやっていきたいということでございます。それで、基金はあくまでも、原則として後年度以降のために、今年度、今回イベント等をしなかったことにより財源が浮いたというところを、後年度に持っていきたいというところで設置するというところで考えているところがございます。

山田伸幸副委員長 今のお話だと、来年この今回中止したものをやるので、そのときにその財源を充てるというふうに聞こえたんですが、それでいいですか。

清水企画部長 この基金を、どう取り崩してやっていくかというのは、また今

後、まだ検討するべきところはあると思いますが、今年度に今実施しなければならぬ、あるいは来年度もそういった経済対策、市民生活の安定のための施策というものを展開しなきゃいけないということになりますと、やはり基本的に一般会計の中でやっていくべきものだというふうに思っています。ただ、これはあくまでも備えるための基金だということと、あとは市民の方等からやはり寄附をってというような声もある程度聞こえてきておりますので、その受け皿として、しっかりその一般会計の中に潜り込むというよりも、その基金の中にしっかり入れましたよと。これで感染症対策の財源として充てていきますよということの受け皿ということで設置しているということも含まれているというふうに思っております。

高松秀樹委員長　ほら、清水部長も備えるためにとかいうふうに答弁されるから、備えるってというのは先の話ってどうしても委員が見てしまうので、後ですかっていう話に恐らくなつたと思うんで、基本的にはそういう話ではなく、いわゆるウイルス、コロナウイルス感染症全般に関しての財源の一つとして、この基金を設置するということになるんですか。

古川副市長　委員長が言われたとおりで、今、先ほど申しましたイベント等で、いろいろ中止したのをこれに積み立てて、コロナ対策全般に対応していきこうということで、来年度のイベントにこれを充当するとかそういうことじゃなくて、いろんなコロナ関連の事業に次年度以降、コロナだけじゃなくて、また何年か先に、新型ウイルスが出てくる可能性もございませぬので、そういうような、全般的な、コロナ対策を初めとしたそういうことに充当していくということでございませぬ。委員長の言われるとおりです。

山田伸幸副委員長　特に今、市民の方からよく聞くのが、子供たちの教育の遅れを、よそなんかではオンライン授業とかいろんな形でやられているのに、山陽小野田市ではやってないねってということで、心配される方がす

ごく多いなっていうのを感じているんですよ。やはり、特に将来ある子供たちの学業をきちんと見ていく。そういったことが、今、確かに中小業者の支援もあるんですが、そういう教育に対する投資も求められているのではないかなと思うんですが、お考えはいかがでしょうか。

古川副市長 この件につきましても、議会のほうから頂いております。うちもユーチューブ放送によりまして5月18日から一部では実施いたしておりますけど、今、GIGAスクールの関係の事業につきましても、もうすぐ皆様方にお示しするような予算を計上する形になろうと思いますが、その辺りのことにつきましても、今考えておるところでございます。

高松秀樹委員長 恐らく、吉永委員も含めていろんな質問が出るのは、この名称が感染症対策ってあるから、非常に広く聞こえるというのがあると思うんですよ。他の自治体によっては、例えば医療従事者がうんぬんかんぬんって、つまりそれに特化した基金とか作っているのもあるんですけど、今の説明ではそうじゃないと。財源の一つで、さらにこれ、いわゆる市民からの寄附も含めて、受け皿として設置したいっていうことなんですよ。だから、そこはちょっと分かりにくくなっている部分があるのかなって気がしますけど。

古川副市長 今、言われるとおり、でも、議会のほうから出ておるのも新型コロナウイルス感染症対策等基金の創設という名前が出ております。

高松秀樹委員長 ということは、議会の要望を最大限に尊重していただいてこういう名称にされたと。そういう理解でよろしいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ということらしいです、委員の皆さん。

山田伸幸副委員長 やはり大事なのは、そういったことをいち早く市民に知らせることなんですね。ホームページや広報でなくて、やっぱり先日オープンしたばかりの発熱外来も、すぐ取材に来ましたですよ。あのよ

うに、やはり、本当にいち早くやったことに対してマスコミが来ますので、市長が先頭に立って、このコロナウイルス対策に全市を挙げて取り組んでいくための基金なんですというような形でアピールすることが、市民のこの基金への協力にもつながっていくのではないかなというふうに思いますが、その点はどうでしょうか。

古川副市長 先ほど発熱外来の件ございましたが、5月18日スタートと同時に、NHKの取材が来まして、NHKの番組に取り上げられたところがございます。同じように、この件につきましても議会のほうで議決をいただきましたら、速やかに情報は発信していきたいというふうには考えます。

高松秀樹委員長 はい、ほかにありますか。はい、ないですね。それでは討論に入ります。討論はありますか。はい。それでは採決をいたします。議案第64号山陽小野田市新型コロナウイルス等感染症対策基金条例の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

高松秀樹委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。ここで執行部の入れ替えは必要ですか。(発言する者あり)なしですか。既に30分たっていますけど、このまま継続してよろしいですか。(発言する者あり)ある一定の時間で長くなりそうなら休憩を取りますので、よろしく願いします。次に、議案第62号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第6回)について、執行部の説明を求めます。

和西企画部次長兼企画課長 議案第62号一般会計補正予算(第6回)について御説明します。今回の補正は、歳入歳出ともに全額、新型コロナウイルス等感染症対策基金の新設に伴うもので、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、8月末までの開催、あるいは9月以降におきまし

ても、準備の関係で中止を決定せざるを得ない事業について事業費の減額を行うとともに、これに伴い不用になった財源の一部をこの度新設いたします新型コロナウイルス等感染症対策基金に積み立てるものです。予算書の8ページをお開きください。2款1項総務管理費、16目国際交流等推進費から、15ページの10款5項4目歴史民俗資料館費までが減額予算の内訳になります。お手元にお配りした資料に行事の一覧をまとめております。計13事務事業、16行事を中止したことに伴い、減額された一般財源336万5,000円につきまして、10ページの2款1項総務管理費31目、新型コロナウイルス対策費、新型コロナウイルス等感染症対策基金積立金に積み立てます。なお、8ページ、2款総務費、1項総務管理費、8目財産管理費、25節積立金は、当該基金の利子の積み立てとして1,000円を計上しておるところです。歳入について御説明します。6ページ、7ページをお開きください。17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金1,000円は、当該基金の利子収入です。19款繰入金、1項基金繰入金、2目まちづくり魅力基金繰入金30万円の減額は、資料の11番のベビスマフェスタを中止したことに伴い、充当財源を減額するものです。3目ふるさと支援基金繰入金の311万9,000円の減額は、資料1番の中学生海外派遣、資料14番から16番の歴史民俗資料館展示を中止したことに伴い充当財源を減額するものです。21款諸収入、4項雑入、2目雑入46万2,000円の減額は、資料1番の中学生海外派遣、7番のスポーツ教室、2番、3番、6番の主催文化事業に充当していた負担金、入場料を減額するものです。以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

高松秀樹委員長 今日執行部から皆さんのお手元に資料が届いております。この資料はいいですか、説明なしで。それをそのまま転記してあると思うんですけど、よろしいですか。それでは、どうしましょうか。歳入についてまず質疑がある方はお願いいたします。なければ、歳出に入りますけど、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）歳出はせつかく資

料がありますので、前後しても混乱しますので、1から16までありますよね、お手元に。1番から1個ずつ行ったほうがいいかなと思いますので、質問がなければ次に行きますので、まず削減した事業1番、中学生海外派遣、資料の右のページに書いてあります8から9ページを一緒に見ていただいて、この件についてまず質疑ありますか。これ、そもそも予定はいつの予定だったんですかね。

清水企画部長 8月を予定いたしております。

高松秀樹委員長 8月のいつ頃ですか。

工藤企画課主幹 8月の月上旬辺りの予定というふうに聞いております。

藤岡修美委員 これ業者、旅行会社とか、入札で決まった後のキャンセル料とか等々は発生しなかったんですか。

工藤企画課主幹 まだ入札等を行われておらず、キャンセル料等の発生はないように聞いております。

高松秀樹委員長 派遣される中学生の選定とかも、もちろんまだ行われてない状況で、何もまだ進んでない状況ですね、この件に関しては。ほかはよろしいですか。なければ次の2番、ヴァイオリン演奏会。資料は8ページから11ページ、議案書ですね。はいどうぞ。

山田伸幸副委員長 瀬崎明日香さんのヴァイオリン演奏会は市民館の耐震改修記念事業の分ではなかったですかね。

工藤企画課主幹 こちらは、市民館の耐震改修の記念事業ではございませんで、不二輸送機ホールのほうで行われる予定でした。

高松秀樹委員長 この事業費は105万円。これ補正予算書のどこに入りますか。

工藤企画課主幹 こちらの財源充当は全て入場料で賄っておる関係で、一般財源のほうの減額等は生じないようにしております。

高松秀樹委員長 入場料ということは、歳入のほうで変化があったということですか。入場料でも、どこかに数字が挙がっているんじゃないかね。分からなければ呼びますか。

山本財政課長 8ページ、2款1項21目文化振興費です。この中に、先ほどの資料の番号で言いますと2番から5番までが一緒に溶け込んでいるという形になります。ですから、ヴァイオリンの演奏に係る105万円につきましても、21目文化振興費が今回289万7,000円減額になっておりますが、このうちの105万円が、このヴァイオリンに係る減額であるというふうに御理解いただけたらと思います。

高松秀樹委員長 委員の皆さん、いいですか。これのどれがどれか恐らく今出席の皆さんじゃ分からないらしいです。皆さん、いいですか。215万円と74万7,000円を足した分が2から5まで入っておって、細目については、右が全部溶け込んでおって話なんですよね。だから、どれがどれかって分からないんですよ。（発言する者あり）今ので2から5まで全部終わるんですよ。ちょっとそれぞれ日程を教えてください。2番から。ヴァイオリンの演奏会がいつで、ピアノマラソンがいつで。

工藤企画課主幹 まず2番からでございます。ヴァイオリンの演奏会は7月5日の予定でございました。続いて3番のピアノマラソン大会、8月7日から9日の予定、4番の市民文化祭については、月の予定で9月から11月の予定、5番のガラス体験教室につきましては、一応毎月実施の予

定の事業でございました。

高松秀樹委員長 最後なんですかね。

工藤企画課主幹 毎月実施です。

高松秀樹委員長 藤岡委員からも質問がありましたように、いわゆるキャンセル料とかは一切発生してないということですよ。

工藤企画課主幹 キャンセル料は発生しないということで伺っております。

高松秀樹委員長 ほかに委員のほうから、2から5まで文化振興費についていいですか。なければ次の市民館費。

山田伸幸副委員長 市民館で落成記念ということで、総務では、これすったもんだ、かなり時間を取って協議したんですけれど。これは結局行わないまま、いきなり貸し館行事から入ることなんですか。

工藤企画課主幹 担当課の方から聞いておる限りにおきましては、6番に載っておる記念事業について、今のところ実施の予定のめどが立っておりませんので、貸し館からのスタートになるものと認識しております。

高松秀樹委員長 記念事業の日程は6月のいつですか。

工藤企画課主幹 6月14日予定でございました。

高松秀樹委員長 これ公演業務委託料ってあるじゃないですか。記念事業で公演をする予定やったんですよ。

工藤企画課主幹 と聞いております。

高松秀樹委員長 6月だったら公演って人が来るんでしょ。キャンセル料とかなかったですか。今5月で、6月の予定でしょ。（「はい」と発言する者あり）一般的にはもう仮押さえとかしている状況なのかなと思って。

工藤企画課主幹 はい、演奏が予定されていたように聞いているんですけども、キャンセル料は発生していないということで伺っております。

高松秀樹委員長 分かりました。そのほか、この記念事業について委員から質疑はありますか。なければ次のスポーツ教室、スポーツ振興費ですね。これ、日にちだけ教えてください。

工藤企画課主幹 スポーツ教室は中身が3種目ございまして、テニス教室、バドミントン教室、水泳教室となっております。6月からのスタートとなっております。水泳教室については夏場のみ実施の予定でした。

高松秀樹委員長 195万4,000円の減額です。質疑はありますか。いいですか。なければ、8番の戦没者追悼式32万3,000円、12ページ、13ページの社会福祉費です。この日程を教えてください。

工藤企画課主幹 こちらは8月下旬の開催予定でございました。

高松秀樹委員長 委員の皆さん、いいですか。よければ9番、10番、はつらつシニアスポーツ大会小野田地区と山陽地区で65万1,000円の減額です。12ページ、13ページです。（「なし」と発言する者あり）なしですか。日にちだけ教えてください。

工藤企画課主幹 9番のシニアスポーツ大会（小野田地区）につきましては、6月18日予定、10番につきましては7月6日の予定でございました。

高松秀樹委員長 よろしいですか。よろしければ次のベビスマフェスタ30万円。

山田伸幸副委員長 これはスマイルキッズを多くの人に知っていただくということで始まって、これは1回きりでなくずっと何か月かに1回ぐらい、やってきたんじゃないんですかね。どうでしょうか。

工藤企画課主幹 昨年度は、11月の1回実施というふうに聞いております。今年度は秋から冬時期での実施を考慮しておられたと聞いております。

高松秀樹委員長 もう少し具体的にいつ頃か分かりますか。秋から冬とは。

工藤企画課主幹 季節的な予定以外は伺っておりません。

高松秀樹委員長 ベビスマフェスタ30万円減額について、ほかに質疑はありますか。はい、なければ次の環境展6万5,000円。これはいつ。

工藤企画課主幹 これは6月6日、7日の2日間を予定しておりました。

高松秀樹委員長 いいですか、委員の皆さん。なければ次の13番のかかく博覧会50万円。最初に日程が分かりますか。

工藤企画課主幹 こちらが9月26日、27日の2日間の予定でございました。

高松秀樹委員長 サンパークが会場ですよ。（「はい」と発言する者あり）質疑はありますか。なければ、14番教育費、社会教育費、常時特設コーナー「10分でわかる山陽小野田市の歴史」、歴民ですね。それと、「山陽小野田のスポーツ史」。スポーツ展関連講演会、総額三つの事業で41万9,000円の減額ということです。これに対して質疑はありますか。（「なし」と発言する者あり）ないですか。では資料の下の新

型コロナウイルス等感染症対策基金積立額ということで1,000円と、今の削減額がそのまま積み立てに入っています。これについて質疑はありますか。

伊場勇委員 この一覧にはないんですけど、ハロウィンパーティーの件なんですけど、それはまだ載せてないということなんですかね。

和西企画部次長兼企画課長 ハロウィンパーティーにつきましては、地方創生交付金を活用するというようになっておりまして、財源は、国のお金をもらうということになりますので、そちらの調整を今やっておるところです。今回のこの提案させていただいた部分については、予算調整が全て済んでいるものについて上げさせていただいたということで、今調整中というところですよ。

伊場勇委員 今、これは主催事業だと思うんですけど、いろいろ後援だったり共催だったり、例えばイベントにお金を出しているものもいろいろあると思うんですけども、そういった時期的な、何月まではもう後援もしないとか共催もしないとか、そういったところはどういうふう考えられて今進められているんでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 共催イベントにつきましては、相手方がいらっしゃるものなので調整が済んだものにつきまして、今回イベントで上げさせていただいております。今回、ちなみに3事業ほど該当しておりまして、13番かがく博覧会、それから、ベビスマフェスタ、それからスポーツ展関連講演会、歴史民俗資料館ですね。この辺りが共催イベントとして、今回もう調整が済んだということで上げさせていただいております。

山田伸幸副委員長 それ以外に、春にはさくら祭りとかいろいろあったんですけど、ああいったものが全部中止になっています。その後もいろいろ地

域での祭り等があって、そこに市として補助金を出しているものがあるかと思うんですが、それについてはどのようになっているんでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 今後のお話ということですか。これまでのイベントの話ということですね。これまでのイベントにつきましては、4月23日に、この方針を固めまして、お知らせさせていただきました。4月23日までのイベントにつきましては、そういう方針が出る前でしたので、個別に対応していただいたものというふうに思っております。各課が対応し、あるいは各主催者団体が決定されたものというふうに考えておるところです。

山田伸幸副委員長 いや、それに対して市が補助金を出しているでしょ。さくら祭りとか。そういったものはどうなったのかというのを聞いているんですが。この中に予算とかも上がってないんですけど。

和西企画部次長兼企画課長 諸行事負担金というところで予算を取っておりますので、個別に一つの祭りが終わったから、今回の対象になるとかではなくて、最終的に年間で不用額が発生するという形になるかと思えます。

高松秀樹委員長 イベントが中止になって、不用額が出るじゃないですか。出た不用額、その金額もこの基金に積み上げるんですか。考え方として。つまりコロナウイルス感染症の影響で中止になったことによる不用額を基金に積み上げる。今は積み上げていますよね。今後同じようにそういう形で進められるということですか。

和西企画部次長兼企画課長 このような形になる場合もありますし、経常的にやられているイベントにつきましては、最終的に、あえてこのイベントがなくなったから幾らなくなったという形ではなくて、不用額という形で最終的にお金が余るという形になるものもあるかと思えます。ケー

ス・パイ・ケースというふうに思います。

高松秀樹委員長 それを決めてないわけですね。例えば、さっきの伊場委員が質問したハロウィンイベントは、国500万円、市の持ち出しが500万円やったじゃないですか。これ予算を取っていますよね。だから一般的に500万円っていうのは、今後、この基金に入ってくるのかなと思いましたけど、そうとは限らないということになるんですか。

和西企画部次長兼企画課長 ハロウィンパーティーにつきましては、今財源につきまして、国、県等との調整をしております。調整が済み次第、このような形にしたいというふうに思っております。ただし、先ほど申されたさくら祭り等につきましては、やはり一括して負担金等を出している予算の出し方等がありますので、不用額という形になるものもあるかと思えます。

高松秀樹委員長 今後ということですね。そのほか委員から質問はありますか。（「なし」と発言する者あり）質疑を終結いたしまして討論に入ります。討論はありますか。（「なし」と発言する者あり）討論なしということで、採決に入ります。議案第62号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

高松秀樹委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。この後、ちょっと所管事務調査という形で、本部会議が開催されておりますので、その報告を受けたいと。同時に、進捗しているコロナ対策事業もありますので、そっちのほうの委員からの質疑があれば受けたいと思います。ここで1回休憩をいたします。暫時休憩いたしまして2時20分に再開いたします。それでは休憩いたします。

午後 2 時 6 分 休憩

午後 2 時 2 0 分 再開

高松秀樹委員長 それでは休憩を解きまして委員会を再開します。今から、5月15日金曜日に新型コロナウイルス対策本部会議が開かれておりますので、まずその報告をいただきたいと思います。

田尾総務課長 もう既に報告を受けているかもしれませんが、再度ということで報告させていただきます。第14回、山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部が、5月15日金曜日、16時から17時までの1時間行われました。2の協議事項から入ります。協議事項1、施設の利用再開についてということです。まず、アの小中学校等の再開について、5月24日まで休業というふうになっておりましたので、市立小・中学校及び公立幼稚園を5月25日月曜日から再開する。それから、市立小学校については18日月曜日から22日金曜日に、学校の実情に合わせて、分散登校による登校日を設けるとということです。続きまして、公共施設の利用再開についてです。利用中止していた施設につきましては5月25日月曜日から再開します。利用条件については、山陽小野田市新型コロナウイルス感染防護マニュアル、これは3密を避けるとか、手指の消毒をすとか、利用者の名簿を出していただくとか、そういったことを条件にしておりますが、それを各施設で利用条件とし、また制限内容を取りまとめたものです。これに基づいて、各施設がマニュアルを作るといったことで、再開するというように決定しております。また、ガラス未来館については、利用再開に向け調整中ということです。ガラス未来館については調整中ということです。その他ということですが、発熱外来の設置についてということで5月18日から、発熱外来を設置するというように決定いたしました。設置目的は現在発熱があることで、医療機関での診察を断られている人を診察すること。開業医に様々な人が行か

れないように可能な限り集約して診察することということです。対象としては山陽小野田市内に居住しており、発熱のある中学生以上の方です。開設日につきましては、月曜日から土曜日の12時30分から14時30分までで、必ず事前に電話予約を行っていただくということです。それから、イの特別定額給付金についてです。特別定額給付金につきましては5月22日金曜日、明日、申請書を発送する予定です。それから、ウの山陽小野田市立山口東京理科大学から5月11日月曜日からオンライン授業を開始しているということです。エの資源ごみの回収拠点については、5月24日日曜日から再開するということです。最後に、オのノーマイカーデーについて、6月の市内一斉ノーマイカーデーは中止するといったことで決まっております。以上が、5月15日の報告です。それから、特別定額給付金のことについて御報告させていただきます。5月20日水曜日までの実績ですが、287世帯の方に振り込みをさせていただいております。これは全てオンライン申請です。金額は合計で6,950万円です。特別定額給付金に関しましては、先ほど申しましたように、明日発送しまして、23日の土曜日に、ほぼ市内の方のお手元に届く予定で、来週中に返送いただきましたら、それから長くて2週間ぐらい掛かると思いますが、確実に振り込みをさせていただくような手はずになっております。

高松秀樹委員長 委員からいろいろ質疑があると思いますが、まず1番の施設の利用再開、小・中学校、公共施設についてのみ、まず質疑があれば、お願いしたいと思っております。

藤岡修美委員 学校再開は5月25日からということで、県内の市によっては若干早いところもあったようなんですけど、その辺何らかの議論があったかどうか。総務では難しいかも分からないけど。

古川副市長 学校関係ですが、県のほうが高校を25日再開ということで、それを受けまして、山陽小野田市は宇部の学校と調整を取る中で、そのよ

うな形に決めました。今週も学年とかを変えて、登校はさせているよう
です。

宮本政志委員 学校の実情に合わせて分散登校とか、これは各学校長が決めら
れるのか、それとも市内一斉で同じということですか。

古川副市長 学校長の判断でやられていると思います。

宮本政志委員 あと感染拡大の防止対策みたいなやつは、具体的に何か指示と
かも出ているんですか、学校に対して。

田尾総務課長 市内の企業から御寄附いただきました2万枚のマスクを教育委
員会に預けまして、各学校で利用していただくという手はずになってい
ます。

宮本政志委員 子供たちに体温を測ってきてくれとか、どうだということを指
導するのか。

古川副市長 委員が言われたことも、当然ずっとやっている中で、田尾課長が
申しましたように、やはりマスクを子供さんがよく忘れるんで、学校現
場からそういう声がありましたので、企業さんからいただいた2万枚の
マスクを教育委員会に渡して、上手に利用していただくようにしていま
す。

長谷川知司委員 今までの学校で待機されとった分の補習とかいうのはどうさ
れるかは聞いていますか。

古川副市長 教育委員会サイドのことですので、どういう手法で、長谷川議員
さんが言われたところの時間の確保というのは、私はまだ聞いていませ
んし、県の指導等の中で、また教育委員会が考えられるんだろうという

ふうに考えます。

長谷川知司委員 普通教室は空調がありますけど、特別教室には空調がないということで、熱中症にならないような対策、今、空調とかされていると思いますけど、その日程を、子供たちがもし夏休みにするのであれば、間に合うように準備しておいてほしいなと思いますね。それが一つですね。公共施設の予約というのはいつからどのようにされていますか。

田尾総務課長 予約につきましては、以前から予約を受け付けておりますので、5月25日以降、再開する予定だということで受付だけはしております。

山田伸幸副委員長 5月25日以降、貸し館業務のみですよ。通常あるような講座とか、あるいは公民館クラブは引き続き8月31日まで行わないということなんですか。

田尾総務課長 公民館の講座とかいうのは8月末まで行わないということです。

山田伸幸副委員長 主催行事はそうなんですけど、一応主催に含まれておりますけど、公民館クラブはそうは言っても市民が独自に運営をしておりますけれども、これもどうしても8月末まで一緒ということでしょうか。

田尾総務課長 現在のところ、そのような判断をしております。

山田伸幸副委員長 では公民館クラブがクラブではなくて、自主的なサークルとして貸し館で利用されるというのはできるのでしょうか。

田尾総務課長 あくまで使用者の判断にはなりますが、3密を避けるとか、ウイルス対策をしっかりとやっていただくような話になりまして、先ほど言った利用の条件に基づいて利用していただくことになります。

山田伸幸副委員長　それと、きらら交流館とか、オートキャンプ場ですね。これはもう自由に使えるということなんでしょうか。市民に限られるということだったと思いますけど。

川地総務部長　きらら交流館につきましては、施設の貸出し等は市民に限っておりますけども、あそこはお風呂と食堂があります。お風呂につきましては使用許可申請とかはありませんので、利用者カードを配りまして、利用者カードにいろいろ書いていただいて、個人情報把握すると。申請許可ではありませんので、一応市外の方も利用できると、食堂もそうなっております。オートキャンプ場につきましては、キャンプ場は使用許可等がありますので、5月25日以降は当面、市民に限るという形で御使用いただくという形になっております。

藤岡修美委員　学校関係で先ほど企業からマスクが2万枚ということだったんですけど、新しい生活が今後も続いて、子供たち、当然マスクはずっと必要だと思うんですけど、マスクの需要というか、マスクはこのままで足りるのか。基金の使い道にも関わってくるかも分かんないんですけど、あと消毒液等、学校のほう、これからずっと賄えていくのか、その辺は把握していますか。

田尾総務課長　まずマスクですが、市の備蓄としましては、これから雨期を迎えるに当たりまして、災害が起こっても大丈夫なように7万8,000枚の備蓄を持っております。それプラス、市内の企業や個人の方から善意の寄附を頂いておりますので、寄附を頂いたものに関しましては、需要のあるところに回しているところです。今後、例えばずっとマスクが必要であるというならば、また御寄附のあったマスクを回させていただくか、どうしても足りない場合は購入して、回していくような手はずを整えたいというふうに考えています。消毒液に関しても同じです。

高松秀樹委員長　7万8,000枚は前、議会に報告した数字と一緒に数字で

すかね。あれから新聞を見ると、6万枚とか2万枚とか結構されていますけど、それは今どうなっていますか。

田尾総務課長 寄附はそれ以降も頂いております、配布もそれ以降もしていますので、現在の備蓄が7万8,000枚ということです。ですから、前回報告させていただいた数字よりも増えています。

山田伸幸副委員長 以前も指摘されていると思うんですが、コロナウイルス関連のいろいろな相談窓口ですね、今、対策本部が市民館のほうに行きましたけれど、今、来られてもどこに行ったらいいか分からないというような状況が生まれているんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

田尾総務課長 大変分かりにくいところで申し訳なく思っておりますが、総務課が総合窓口ということになりまして、お問合せがあった、若しくは総合窓口にお尋ねに来られた方につきましては、経済対策であれば例えば商工労働課に、健康相談であれば健康増進課のほうにというような御案内をさせていただいております。

山田伸幸副委員長 それぞれのところに、そういう表示はされるべきじゃないんでしょうかね。今、されてないと思うんですが。例えば総務課に行っても何もないですよ。コロナウイルス対策の総合窓口、市民館がそうならそのように案内すべきだと思うんですが、それはどうされますか。

田尾総務課長 新型コロナ対策室なんですけども、対策室では特別定額給付金等を扱っておりますので、そちらには看板は出しません。これは情報管理課と同じ考えです。情報セキュリティがあるために看板は出しません。ですから、大変申し訳ないですけど、総務課のほうに出てないという御指摘がございますので、こちらのほうに総合窓口ということで、総合案内的な窓口になりますが、表示をさせていただこうと思っています。

山田伸幸副委員長 それは是非、市民館の玄関に入ったら分かるようにしておくべきだと思いますので、そのように取り扱っていただきたいと思いますが、どうですか。

田尾総務課長 玄関を入ったところに紹介をさせていただこうと思っています。

高松秀樹委員長 はい、よろしく申し上げます。ほかありますか。なければ次のその他、発熱外来とか特別定額給付金とかありますけど、その辺全般的に。

吉永美子委員 最初にお聞きしたいのが、発熱外来を作ったり、特別定額給付金は明日から始まりますけれども、大変、参考になるのが防府市の市民向けに冊子を作って、冊子というのは簡単なやつですよ。市民向けにこんなこと、こういうことがありますよ、ここはここに聞いたらできますよという。それを業者に委託をして、60万ぐらいかな。世帯にポスティングをしたということで、市民に対して周知徹底をされているんですけども、いろんなことを市がやっていく中で、市民に向けて、これはどこに聞いたらいいんだろうとかいうことを悩ませてはいけないので、網羅した部分というのは、防府市は大変参考になると思うんですが、その辺の情報をつかんでおられませんか。防府市の状況。

田尾総務課長 ホームページは確認していましたが、ポスティングされたという話は今、委員の御指摘で初めて知りました。

高松秀樹委員長 今の吉永委員が言われたのは要望書にも入れていますよね。何もされてないのかもしれませんが、ホームページという話が出ましたけど、うちのホームページは非常に見にくいんですよ。例えば国保のコロナの何かを探そうとしても、国保に入らないと無理なんですよ。入ってまた検索しないといけない。だから、議会要望はトップページにコロナのバナーを貼っていますよね。あの中に全部入れて、もう少し見や

すいようにしないと、市民は恐らく分からないと思いますよ。そういうことも含めて吉永委員はそういうチラシ等で知らせたほうがいいんじゃないか。これは議会要望でもありましたけど、そういうことなんです。だからホームページにありますとかいうんじゃないかと、それをどうしてですかという質問だと思います。

川地総務部長 各市のホームページと比べまして、うちはなかなか実際にたどり着くまでに結構時間が掛かったり、何回もクリックしたりというのは確かにあるかと思います。うちも今なるべく平易な形で分かりやすくしようと努力はしておりますけども、若干保守業者との関連で、どうしても制限される場所もありますので、分かってはおりますけども、なるべく平易にやろうとは、ホームページについては努力をしている最中です。それから、ホームページ、広報以外に、サンサンきららとか、あるいはポスティングを検討はしておりますけども、現在のような形で情報提供したほうが一番効率的であるかということは現在、検討している最中です。

高松秀樹委員長 議会側は、委員も含めてスピード感を持ってやってほしいというのがあると思うんですよ。特別定額給付金についても22日でしょ。恐らく、いろいろ電話が掛かってきたりすると思うんですよ、分からないから。僕もホームページを見たときに、いらいにくいなと思ったんですよ。そうしたら例えばバナーで全然違うところに飛ばして、そこでコロナの一覧を出すとか、いろんな方法があるんだけど、なかなか取り掛かってもらえないというので、委員の皆さんも早くしてほしいなという思いがあるのだと思います。

吉永美子委員 ホームページという話が出ていますけども、ホームページを全市民が見られるわけではないので、全市民が見られないでしょ。分かっておられますよね、当然ながら。先ほど言った防府市はA3なんですよ、大きく。高齢者の方とかでも、インターネットをされない方でもよく分

かるような形になっていると思っているので、やはり本当にこれはスピードが大事だと思っているから、正に検討中ですよと言われるけど、検討ばかりだったら結論は出ませんので、やることはスピード感を持ってやってほしいと思っています。先ほどの特別定額給付金なんですが、現物がもちろん届いてないから、見てないから分からないんだけど、書き方とか分かりやすい紙と一緒に入っているのか、そして、分からないときは市民が来て、ここを教えてくださいと言ったら、一緒に書いてあげる体制になっているのか。それともう1点は、うちは知りませんが、よそでは受け取らないという選択もあるというふうにあったんですけど、そこはどうなっているかお知らせください。

田尾総務課長 手元があればよかったですけど、ないままで今説明することで、うそは言えないので。(発言する者あり)説明はちゃんとあります。世帯の方の名前が書いてあって、それを確認して印鑑を押して、振り込みの口座番号を書いていただいて、あとは、本人の証明と、銀行口座の番号が合っているかどうか確認できるような証明、コピーになるんですけど、それを張って、返信用の封筒に入れて返すようになっています。

吉永美子委員 記入例が書いてあるんでしょ。記入例がありますよね。これ分からんから、これ書くのを教えてと来られても対応してあげられますかということと、もう一つは受け取らないという選択肢が書いてあるんですかということです。

田尾総務課長 書き方につきましては、原則は郵送ですので、まずは、お電話等になります。どうしても目の前で書き方とか、そういったことを書けない方がおられたら、やはり、やむを得ず窓口で教えていくような形になろうと思います。ただ、原則は来てくださいということはしません。なぜなら、コロナ対策ですので、窓口では対応しないようにということです。ただ、やはり書いて出していただかないといけないので、やっていることはケアマネさんの説明会で文書を配らせていただいたり、

民生委員さんに文書を配らせていただいたりはしておりますが、やむを得ず窓口に来て、教えてくださいと言われれば、やはり書き方は教えます。受け取る、受け取らないの意思表示のチェックは設けています。

吉永美子委員 分からないで、受け取らないというところをチェックするということはありませんね。ないですね。大丈夫ですね。

田尾総務課長 様式がありました標準のものにしています。チェックするようにしています。例えば、間違いがないように二重になっているかと言われれば、二重にはなっていないです。

山田伸幸副委員長 今、全国で問題になっているのは、そのチェック欄のことなんですよね。チェック欄は要らない人にバツ印をつけてくださいというふうになっているんですよね。人の名前の横に付くんですよね、それが。要らない人に対してバツを付けてくださいという表示になっているんだけど、流れで、人間としての流れで、ついチェックをつける癖が付いている人たちは、みなチェックを付けて、この人たちは要らないんだという判断をさせてしまう、そういう恐れが全国でたくさん生まれていて、今問題になっているんですよね。ですから、わざわざそのチェック欄を外した申請書を作っているところもあるぐらいなんですよ。ですから、山陽小野田市はそういう全国と同じような、チェック欄にチェックを入れて返送してしまうという例が多数出てくるような気がするんですけど、それをまた市のほうで、チェックし直さなくちゃいけないという状況も生まれてくると思うんですけど、いかがですか。

田尾総務課長 チェックします。チェックせざるを得ないと思います。

高松秀樹委員長 チェックするとは、電話するの。

田尾総務課長 受け取らないという表示をした方に対して、本当に受け取りま

せんねという確認はしなければならないと思います。

高松秀樹委員長 それ、連絡するの。

田尾総務課長 様式を見ながらやりたいと思います。

高松秀樹委員長 様式はそのとおりですよ。国からの様式そのものでしょ。

チェックするという、ただし、今ネット上でそういう話がすごく出ているという懸念で今二人が質問されたと思うんですよ。それに対する対抗策というのは、その様式を変えることがまずあるんですけど、そうすると22日の発送に間に合わない。もう1週間、2週間遅れるという話になりますよね。かといって、田尾課長が言うように、それをチェックした者に連絡するというのは、恐らく現実的ではないような気がするんですよ。そこを執行部サイドでどうするのかというところですよ。

田尾総務課長 11年前も、口座番号が不明であったり店番が不明であったりしたことで問合せを何度もしていますので、同じように問合せをさせていただきます。確認はします。

長谷川知司委員 企業が定期修理に入りますよね。そうしたときに、外からいっぱい人が来ると。そうしたときに宿、それから弁当、こういうものは、今、市の仕出し屋さんとか、料飲店のほうから、そういうテイクアウト用のものを斡旋とか、そういうことを考えているかどうか。行政がそういうことを企業にお願いするとか、そういうのはされていますか、考えていますか。

古川副市長 大手の企業に法律で定められた点検が入ってくる事案が出ております。そのことにつきましては、うちのほうの担当部署のほうに相談がございまして、最大限の対策はするというような形を取られるように聞いております。その中で、長谷川委員が言われたようなことにつきまして

ても、また協議のそ上には上げるように指導していきたいと思います。

伊場勇委員 発熱外来についてなんですが、今の利用されている人数や新しい取組なので、不都合など起こっていないでしょうか。

川地総務部長 18日から開設してまして、18日は患者さんゼロ。19日に1人でした。風邪の処方箋を出しているということです。20日はゼロです。3日間の中で1人です。それ以外に事前の電話予約になりますけれども、一人ほど電話での問合せはありましたが、その方はまだ来院されていないようです。支障があるかないかということですが、今のところ担当課からは、特に支障があるということは聞いておりません。

高松秀樹委員長 聞くのを忘れていたんですけど、ガラス未来館が調整中の理由を教えてください。

川地総務部長 きららガラス未来館でいろんな講座をやっています。講座については事前予約なので、公共施設は市民限定で開けようかとしております。講座については市民の方に限定しようとしておりますけれども、突然の来訪が結構あります、きららガラス未来館に関しましては。そういった市外の方々を含めてどのように対応しようかということで、現在調整をしているところです。そういった理由で、まだ現在調整中ということとです。

山田伸幸副委員長 図書館については、これはもう完全に以前のような利用になるのでしょうか。市民に限るかもしれませんが、もともと市民の利用が非常に多かったと思うのですが、いかがですか。

川地総務部長 図書館につきましては、借りられる方のみ来ていただく。借りていただく。返していただく。時間制限も設けております。そういった方々につきましては利用者カードをまず書いていただいて、氏名と連絡

先が分かるようにしています。図書館の利用者カードをお持ちの方は、その利用者カードでどこの方とか、連絡先が分かりますので、その利用者カードを見せていただいたら対応できると。利用者カードを持っておられる方は市内のみならず、宇部市の方もおられます。図書館については市外の方についても対応可能という形になっております。

田尾総務課長 補足です。当面貸出しのみといった対応になります。それから滞在時間は30分に限るというふうな報告がありました。

山田伸幸副委員長 あそこにソファではないですけどシートがあつて、そこに雑誌等があつて、あそこに座って見られるというのを非常に楽しみにしておられる方がおられるのですが、シートというのは使わせないようにするという事なのではないでしょうか。

田尾総務課長 そうですね、使わないほうがよろしいかと思っています。そういう報告はないので、使わないほうがよろしいかと思えます。

山田伸幸副委員長 視聴覚コーナーも使えないということですか。

田尾総務課長 使えないということです。貸出しのみです。

吉永美子委員 先ほどの特別定額給付金ですが、長くて2週間と言われました。これは短くて要はパーフェクトにそろっていたら、何日とかいう、何ていうのですかね。できているのですか。いつ届いた、それを何日以内にこうする。こうするという形をきちっと決めておられますか。

田尾総務課長 お手元に届いてから、どれぐらいで返送されるかにはよるのですが、市に届いて、受付をして、審査をして、口座のデータを作つて、金融機関に回します。金融機関にお渡ししてからが6営業日掛かるというふうに使われていますので、ここが一番長いのですが、量に

もよりますが、数が少なければ早く、多ければちょっとお時間を頂いて、おおむね2週間で完全に振り込めるのではないかなというふうに考えております。

高松秀樹委員長 金融機関は一つなのか。

田尾総務課長 指定金融機関にお渡しをして、そこからそれぞれ御希望のありました口座に振り込むという形を取ります。

山田伸幸副委員長 ということは郵貯の口座はどうなる。それもやっぱり指定金融機関から行くのですか。

田尾総務課長 指定金融機関から行きます。

吉永美子委員 6営業日ということは、土日は入れないで6日間ですね。

田尾総務課長 土日は入れないで、6営業日ということです。ですから、一番長く掛かるのは、どうしてもそこになってしまいますので、先ほど説明したとおりになるということです。

高松秀樹委員長 6営業日というのは、最短8日やね。必ず土曜か日曜が入りますから。

田尾総務課長 山口県下、私どもが使う指定金融機関は全て6営業日で行うと聞いています。

松尾数則委員 理科大に関してちょっと確認をとっておきたいのですが、これは既にオンラインを始めているということなのですかけれど、25日から小・中・高が始まって、大学も同じように考えていいのですか。

古川副市長 大学はその前から始まっています。11日から多分やっていると思います。

高松秀樹委員長 ほかにいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）すいません長時間になりました。以上で、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を終わります。

午後2時57分 散会

令和2年（2020年）5月21日

新型コロナウイルス感染症対策特別委員長 高松秀樹